

報道関係各位

令和5年7月10日
佐倉市 産業振興部 農政課**飯田地区で取組んでいる「田んぼダム」が国(国土交通省)の認定を受けました****(最も PR したいこと)**

佐倉市飯田地区(飯田環境保全会)で、令和4年から約30haの水田で取組んでいる「田んぼダム」が、国土交通省の「流域治水オフィシャルサポーター」の認定を受けました

(趣旨)**【取組の概要】**

令和4年から多面的機能支払い交付金制度(農水省補助事業)を活用し「田んぼダム」に取組み開始

- ・ 取組み面積 A=30ha
 - ・ 想定貯留量 V≒30,000トン (貯留深10cm)
 - ・ 取組時期 6月初旬～6月20日、7月初旬～8月上旬、9月下旬～10月下旬
- ※取組時期は、品種や植付時期でずれ込む場合あり

【取組に期待される効果】

想定貯留量 約3万トンの雨水を、水田に一時貯留することにより、大雨時での地域の最下流となる印旛沼への負荷を低減することが期待できる

※上記の認定を受け、保全会の役員が佐倉市長へ報告

日時：令和5年7月12日(水)午前11時30分から 場所：佐倉市役所1号館3階応接室

【流域治水オフィシャルサポーター】

激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策である、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等の多様な関係者(以下「企業等」という。)を含むあらゆる関係者との連携が重要です。そこで、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設。

■<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html>

【本件へのお問い合わせ】

佐倉市役所 産業振興部 農政課 管理班

TEL：043-484-6141/FAX：043-484-5061/E-mail：nosei@city.sakura.lg.jp

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 1 枚(本票含む)]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL：043-484-6101/FAX：043-486-8720